

弊社グループ会社料金所スタッフの新型コロナウイルス感染者の発生について

1月23日(日)、首都高速道路の料金所で料金の収受を行う弊社グループ会社の首都高トールサービス神奈川株式会社(本社:神奈川県横浜市)阪東橋営業所に勤務する料金所スタッフ1名が、新型コロナウイルスのPCR検査で「陽性」であることが確認されました。

この料金所スタッフは直近で業務に従事しておらず、首都高速道路をご利用になるお客さまとの接触もありません。

弊社ではお客さま、関係先の皆さま、全従業員の安全を最優先し、政府や自治体をはじめとする関係機関の方針に基づき、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 感染者の状況(1月25日(火)14時時点)

1月18日(火)	出勤(マスク着用)(石川町料金所) 同居する家族の陽性判明を受け、早退
1月19日(水)	休日
1月20日(木)	休日
1月21日(金)	休暇 医療機関にてPCR検査実施
1月22日(土)	自宅待機
1月23日(日)	自宅待機 「陽性」判明

2. 濃厚接触者及び体調不良者など(1月25日(火)14時時点)

・保健所の調査、指導に対して協力して対応してまいります。

3. 弊社の対応

・首都高グループでは、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに則って、日頃より業務従事中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒等の実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得する等、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。